
令和元年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

令和元年12月3日(火)

1. 議事日程第1号

令和元年12月3日(火) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第94号から議案第108号)
 - 第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 第6 陳情の上程(陳情2件)
 - 第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第94号から議案第108号)
 - 日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明
 - 日程第6 陳情の上程(陳情2件)
 - 日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
-

出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-------|------|------|
| 1 番 | 横山弘康 | 2 番 | 衛藤和敏 |
| 3 番 | 河島公司 | 4 番 | 細井良則 |
| 5 番 | 松下善法 | 6 番 | 小幡幸範 |
| 7 番 | 松本真由美 | 8 番 | 大野元秀 |
| 9 番 | 宿利忠明 | 10 番 | 河野博文 |

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 石 井 龍 文

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 村 木 賢 二

議事庶務班主幹 山 本 恵 一 郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	教 育 長	秋 吉 徹 成
総務課 長	石 井 信 彦	政策法務課 長	繁 田 良 一
企画商工観光課 長	衛 藤 正	基地対策室 長	清 原 洋 一
税 務 課 長	秋 好 英 信	福祉保健課 長兼 子 育 て 世 代 包括支援センター 設立準備室 長	西 村 正 明
住 民 課 長	藤 原 八 栄	建設水道課 長	穴 井 智 志
建設水道課 水道室 長	長 柄 義 正	農 林 課 長	藤 林 民 也
人権確立・ 部落差別解消 推進課 長	瀧 石 裕 一	会計管理者兼 会 計 課 長	江 藤 幸 徳
教育総務課 長兼 学校給食センター所 長	横 山 芳 嗣	学校教育課 長	佐 藤 貴 司
社会教育課 長兼 中央公民館 長兼 わらべの館 長兼 久留島武彦 記念館事務局長	長 尾 孝 宏	社 会 教 育 課 参 事	吉 野 弥也子
農業委員会 事 務 局 長	渡 邊 克 之	監 査 委 員 事 務 局 長	時 枝 弘 法
監 査 委 員	河 野 好 美	総務課 長補佐兼 行 政 班 主 幹	神 田 裕 一

上 程 議 案

議案第 94号 玖珠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

議案第 95号 玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について

議案第 96号 玖珠町行政組織条例の一部改正について

議案第 97号 玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 98号 玖珠町職員の分限に関する条例の一部改正について

議案第 99号	玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第100号	玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
議案第101号	玖珠町有財産条例の一部改正について
議案第102号	玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正について
議案第103号	玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第104号	玖珠町消防団条例の一部改正について
議案第105号	令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第106号	令和元年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第107号	令和元年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第108号	令和元年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議（開会）

○議 長（石井龍文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、令和元年第4回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（石井龍文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において

4番 細 井 良 則 君

10番 河 野 博 文 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（石井龍文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利忠明君。

○議会運営委員長（宿利忠明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告をいたします。

令和元年第4回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程及び議案と8月28日以降に受理した陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日12月3日から12月20日までの18日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、条例の制定案件2件、条例の一部改正案件9件、令和元年度一般会計補正予算案件1件、令和元年度特別会計補正予算案件2件、水道事業会計補正予算案件1件の15議案であります。また、本議会に陳情2件が提出されております。

なお、議案第99号は、職員の給与に関する条例の一部改正案件であります。執行上、急施を要する案件のため、議案第99号については、12月5日の議案質疑後、討論、採決をお願いしたいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は10名であります。一般質問は、12月10日、11日の2日間の日程で行いたいと思っております。

なお、今会期中に追加議案が予定されている旨の報告を受けております。

何とぞ、本定例会の慎重なる御審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（石井龍文君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日12月3日から12月20日までの18日間といたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月3日から12月20日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（石井龍文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

10月29日に、大分県町村議会議長会役員会及び事務局長会議が開催され、2020年度大分県町村議会議長会の負担金額及び予算（案）、2020年度の事業計画（案）、第63回議長全国大会についての協議

が行われ、可決、承認されました。

11月8日には、大分県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が日出町で開催され、研修会の講師として駒澤大学法学部教授大山礼子氏より、「これから求められる町村議会の役割」と題して御講演をいただきました。大山先生は、議会学、行政学、政治制度論の第一人者であり、大変有意義な研修会となりました。

11月13日は、全国町村議会議長会創立70周年記念式典と第63回町村議会議長全国大会が、東京のNHKホールにおいて開催されました。持続可能な地域社会の確立を目指して、地方創生の実現を一致団結して、果敢に行動していく宣言を採択いたしました。

また、11月15日には、日田玖珠議長会議員研修会・交流会が玖珠町で行われ、研修会の講師として、株式会社ライフリー代表取締役デイサービスセンター「楽」代表佐藤孝臣様をお招きして、「いつまでも自分らしく、元気ですごせる地域をめざして」と題して御講演をいただき、その後、日田市、九重町の議員と意見交換を行うなど、有意義な研修となりました。

11月23日には、関東くす・このえ会が東京で開催され、正副議長で出席をし、旧交を温めるとともに、ふるさと納税を初め故郷にますますの御支援をお願いしてまいりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第94号から議案第108号）

○議長（石井龍文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第94号から議案第108号までの15議案について、一括上程したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第94号から議案第108号までの15議案につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 町長の行政報告及び議案の提案理由の説明

○議長（石井龍文君） 日程第5、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和元年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、師走に入りまして何かとお忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会の開会に当たりまして、行政報告と提出を申し上げました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げますので、議員の皆様を初め、町民の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

それでは最初に、9月に行われました議会定例会以降の行政報告を申し上げます。

初めに、社会教育の分野について報告を申し上げます。

去る10月5日、中央公民館の公共ホール音楽活性化事業といたしまして、「チューバの魅力・ピアノの魅力喜名 雅・中川賢一コンサート」を行いました。当日は約200名の方々が御来場され、一流アーティストの演奏を楽しんでいただきました。また、くす星翔中学校、玖珠美山高校とのコラボレーション演奏もありまして、吹奏楽部の生徒たちにとっても貴重な体験を得ることになりました。

続きまして、10月6日、第60回町民体育大会が総合運動公園を主会場として開催され、多くの町民の皆様に参加をいただきました。

総合成績では、玖珠支部が2連覇を果たし、2位が北山田支部、3位が八幡支部、4位森支部という結果になりました。それぞれの支部で参加をいただきました選手の皆さんや役員、関係者の皆様に感謝を申し上げたいところでございます。

続いて、11月15日から17日の3日間、第32回玖珠町美術展覧会がメルサンホールで開催され、書道・絵画・写真・工芸の各部門に136点が出品をされました。期間中は約400名の方々が御鑑賞され、芸術の秋を堪能されたところでございます。

さらに、11月16日、17日は演劇「種をまく久留島武彦～若き日の物語り～」がくすまちメルサンホールで上演され、玖珠町文化振興会、くすコールメルヘン、玖珠少年少女合唱団、くすまち演劇研究会等の御協力のもと、好評を博したところでございます。

次に、農林業分野の報告を申し上げます。

まず最初に、第80回大分県畜産共進会肉牛の部が、10月5日、豊後大野市犬飼町で開催され、有限会社グリーンストック八幡の出品されました黒毛和種が最優秀賞第3席を受賞されました。次に、肉用牛、繁殖雌牛の部は、10月26日、別府市で開催されました。山下の田能原、梶原友和さんの出品されましたたかほまれ4号が最優秀賞第3席を受賞されたところでございます。さらに、乳用牛の部は、10月10日、大分市で開催されまして、同じく山下の中ノ原の重見宝弘さんが出品されましたトレジャーランドダンディーアトウッドタリーがグランドチャンピオンを獲得し、この牛は、大分県代表といたしまして、11月2日に行われました宮崎県都城市の第7回九州連合ホルスタイン共進会に出場され、最もすぐれた乳用牛に贈られるグランドチャンピオン、九州1番の栄冠に輝いたところでございます。

いずれの大会におきましても、生産者の皆様方の日ごろの飼養管理の御労苦に敬意を表し、また、会場で応援いただいた議員各位並びに町民の皆様にお礼申し上げますとともに、関係機関の皆様方の御協力に感謝を申し上げるところでございます。

続きまして、シイタケの関係でございますが、11月18、19日の両日、第31回大分県生しいたけ品評

会が大分市明野で開催をされました。山浦の下園の河野貴久さん、山田・中山田の藤原あかねさん2名が林野庁長官賞、山下・小原の田坂太海さんが大分県知事賞となりまして、3名の方が最高賞の優等賞をあわせて受賞されたところでございます。

また、団体の部におきましても、山浦の山林生椎茸生産組合が、団体の部が創設され14年連続で団体優勝を受賞されたところでございます。受賞は、本町においても大変名誉なことでありまして、今後も生シイタケ、さらに干しシイタケともに優秀な産地として発展していきますよう、行政としても支援してまいりたいと考えております。

続きまして、企画商工観光分野について報告を申し上げます。

10月13日日曜日に、機関庫まつり実行委員会主催の第17回機関庫まつりが開催されまして、県内外より約1万人の方々が御来場されました。また、ことしは玖珠町と同じく扇形の機関庫を有する台湾より、台北駐福岡経済文化弁事処総領事が御来場されまして、今後の台湾との友好を深める足がかりとなり、盛大に盛り上がりを見せたところでございます。

さらに、本日より3日後になりますが、今週末12月6日には、町内におきまして、玖珠町と台湾鐵路管理局との間で、友好交流の協定締結の調印式を行うことになっております。皆様にも御案内を申し上げますので、御参加をお願いしたいところでございます。

台湾彰化県彰化市にある彰化扇形車庫は、日本統治時代の1922年、元号では大正11年に建てられまして、1932年、昭和7年に完成をしたものでございます。台湾の日本統治時代の産業遺産の一つになっておりまして、台湾では唯一現存し、現役で活用されている扇形車庫でございます。今回の締結をきっかけに、観光・文化交流からさらに都市間の交流、教育的な交流へと広がること、行政レベルの交流にとどまらず、民間レベルの交流へと裾野が広がっていくことを期待しているところでございます。

それから、10月30日になりますが、全国自治連合会大会が宮崎県で開催されまして、町内森の加来直幸さんが会長表彰を受賞されました。加来さんは長年、玖珠町自治委員を務められ、玖珠町自治委員代表者協議会会長や大分県自治会連合会理事などを歴任されました。長年の自治会活動を通じまして、自治組織の発展に寄与された御功績が認められたものと考えております。

また、11月29日には、自治会関連の団体功労者総務大臣表彰を、玖珠町太田の長尾嘉泰さんが受賞されたところでございます。長尾さんは、同じく自治委員として、行政との連絡調整やさまざまな地域活動に取り組んでこられました。また、地元コミュニティー協議会の会長も務められており、地域活動の推進と住民自治の発展のため中心的な役割を果たし、地域における功績が認められたものでございます。

続きまして、町内太田にありますクス精密株式会社が、この度工場増設計画を表明され、10月30日に大分県知事への表明式を行いました。同社は精密金型製造のNOKフガクエンジニアリング——東京にありますが——の現地法人といたしまして、1997年に町の誘致企業として設立をしたものであります。自動車のエンジンオイルの油漏れを防ぐゴムパッキン用の金型等を主に製造しており、今回の

表明は機械設備を増設し、生産量1.2倍を目指しているものでございまして、設備への投資額は約7,000万円で、6名の新規雇用が予定されているところでございます。

11月3日、玖珠町進出企業であります株式会社ティーアンドエスの主催で、県内外から約2,000名のお客様を呼び込んだイベント「WALK&フォトコン！クス玖珠」が開催され、本町ではこの事業の後援を行いました。

このイベントは、同社が開発したアプリを使って町内を散策し、名所や風景など写真撮影を行い、それを投稿し、懸賞に応募していただく内容でございまして、年間を通じて玖珠町の魅力を楽しみに町外から人が集まってくれる仕組みを構築していただいたものでございます。

当日は、玖珠米で作った握り飯をテーブルに並べて、長さを競うギネス世界記録にも挑戦し、その結果、153.59メートルのギネス世界記録を達成することができ、テレビや新聞などでも「玖珠町で世界一」と報道をされたところでございます。

株式会社ティーアンドエスのスタッフを初め、早朝からご飯等を用意していただきました地区の皆様、たくさんのおぼんざい、惣菜を用意していただいた町内の事業者皆さん等々の御協力に感謝を申し上げますところでございます。

以上で、行政報告を終わります。

続きまして、今定例議会に上程しております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げたいと思います。

今定例議会に上程しております議案は、合計15議案でございます。

議案集は、別冊となっております。

まず、別冊となっております議案集の1ページ目をお開き願います。

議案第94号は、玖珠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定でございます。

この議案は、法律上、一般職の非常勤職員の任用等に関する制度が不明確であることから、一般職の非常勤である会計年度任用職員に関する規定を設け、その服務規律や任用等を明確化することを目的として、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年に公布され、令和2年4月1日から施行されることから、本町におきましても同法の施行に必要な条例の整備を行うというものでございます。

具体的には、一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用や服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行うといったものが主な内容でございます。

なお、お手元の黄色の表紙の上程議案の参考資料集の1ページから2ページにかけて、会計年度任用職員の制度につきまして、制度自体の説明内容を添付しておりますのでごらんいただきたいと思います。また、本条例制定によりまして関係する条例にも改正の必要が生じますので、本条例の附則で改正する関係条例の新旧対照表を、上程議案の参考資料集の3ページから4ページに記載しておりますので、あわせてごらん願いたいと思っております。

続きまして、議案集の9ページをお開きいただきたいと思います。

議案第95号は、玖珠町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定についてでございます。

この議案は、一定の期間において専門的な知識経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務等について、必要な人材を任期付職員として採用するための法律、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律等に基づき、議案第94号の条例では対応が困難な、研究職等の特殊な職について関係条例を整備するというものでございます。

なお、本条例の制定によりまして、関連する条例に改正する必要性が生じますので、本条例の附則で改正する関係条例の新旧対照表を黄色の表紙の上程議案の参考資料集5ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の13ページになります。

議案第96号は、玖珠町行政組織条例の一部改正についてでございます。

この議案は、多様化する業務と住民ニーズに柔軟に対応するため、業務体制の強化を図ることで住民サービスの向上を行う、危機管理体制のさらなる強化を目指す、そういった目的の中で玖珠町行政組織の一部を改正するというものでございます。

具体的な組織変更について、説明を申し上げます。

まず、現在の「基地対策室」に「防災消防交通事務」を移管し、「基地・防災対策課」とするものでございます。

これは、玖珠町における基地の重要性を改めて認識するとともに、新たに各種の防災・減災対策事業を進めるための指針として、国土強靱化地域計画等の策定が喫緊の課題となっていることや、防災体制を強化するために地域防災計画の見直しも行っていることから、専任職員により、基地と一体的に取り組む体制として整備をするものでございます。

次に、福祉保健課にあります「子育て世代包括支援センター設立準備室」を、「子育て健康支援課」とするものでございます。

これは、昨年の9月議会で、子育て支援課の設置等を含めた子育てに関する陳情も採択されておりますが、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、さらに必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行うことで、子育て支援機能の充実を図るよう、令和2年度のセンター発足を目指してきたことから、新設課を行うというものでございます。

また、課内室といたしまして設置されておりました水道室も、一つの課や班が多く職員で対応できる体制を目指しまして、課内室を廃止したいと考えております。

組織体制については、毎年ころころ変えるものではないことは十分認識しておりますが、職員の減少にたえ得る組織、さらに町民の皆さんにとってサービス向上となるよう、そういった組織づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の6ページから7ページにかけて関係条例の新旧対照表を、さらに8ページに令和2年度玖珠町行政組織図（案）を記載しておりますので、御参照願いたいと思っております。

続きまして、議案集の15ページをごらんいただきたいと思います。

議案第97号は、玖珠町自治会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、北山田自治会館の新築に当たりまして、工事期間中の北山田自治会館を旧北山田中学校に置くものとしたしまして、令和2年1月15日から完成までの間、自治公民館機能を旧北山田中学校の一部に移すため、条例の改正を行うというものでございます。現在の北山田自治会館は、令和4年3月の完成を目指しまして、令和2年1月から解体工事を行うこととなっております。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の9ページに、関係条例の新旧対照表を、さらに10ページに旧北山田中学校の計画図（案）を記載しておりますので、御参照願いたいと思っております。

続きまして、議案集の16ページをごらんいただきたいと思います。

議案第98号は、玖珠町職員の分限に関する条例の一部改正についてでございます。

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格条項を設けている各制度につきまして、欠格条項の削除や、心身の故障等の状況の個別的、実質的な審査により必要な能力の有無を判断する規定、個別審査規定の整備等を行う成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる整備法と呼ばれるものがことしの6月に公布されました。

この法の施行に伴いまして、関係する条例について所要の改正が必要なことから、本議案を含め、議案第99号、議案第100号、議案第103号及び議案第104号におきまして、一部改正条例を提出しております。

本議案につきましては、法律により改正された地方公務員法と条文にずれが生じたため、所要の改正を行うというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の11ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思っております。

続きまして、議案集の17ページをお開き願います。

議案第99号は、玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、令和元年度人事院勧告で、初任給及び若年層の俸給表の改正、一時金の勤勉手当の増額等が勧告され、人事院勧告を尊重する形で条例を改正したいため、議会の議決を求めるというものでございます。

改正の主な内容は、給料表を平均0.1%、一時金の勤勉手当を0.05カ月、それぞれ引き上げるというものでございます。一時金の改正につきましては、本年12月支給分に限り、支給月数を「100分の92.5月」を「100分の97.5月」とし、令和2年4月1日からは、「100分の92.5月」を「100分の95

月」に改正するというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の12ページから22ページにかけまして、関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、議案集の23ページをお開き願います。

議案第100号は、玖珠町職員等の旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、さきの成年被後見人等の関係法律の整備に関する法律に関連し、必要な条文の改正を行うというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集の23ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、議案集の24ページをお開き願います。

議案第101号は、玖珠町有財産条例の一部改正についてでございます。

この議案は、普通財産の処分・活用につきまして柔軟な対応を可能とするため、本改正案を提出するというものでございます。

普通財産の処分や有効活用を検討する中、中学校の統合に伴います旧中学校の施設が普通財産となり、その活用について公共施設マネジメント委員会で検討しておりますけれども、民間、特に誘致企業や新規起業をする方への貸与や売却について、要望額との乖離が大きい状態でございます。このため、地域の活性化のためにも現在ある土地・建物の価格について柔軟に対応できるように改正するというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集24ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の25ページをお開き願います。

議案第102号は、玖珠町ふれあい福祉バスの設置及び管理運行に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、ふれあい福祉バスの小学生の片道運賃を、大人運賃の半額にするために提出するものでございます。

ふれあい福祉バスは、公共輸送に恵まれない遠隔地住民の利便性の向上を図り、公共の福祉を推進するため設置しているものでございますが、小学生については、通学等で利用することが多く、運賃については特に定めがなかったため、現状におきましては大人運賃と同額の取り扱いとなっております。

一方で、まちなか循環バスや路線バスにつきましては、小学生の料金を大人運賃の半額としているため、民間が運営しているバス等と同様の取り扱いを行うというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集25ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、議案集の26ページ目をお開き願います。

議案第103号は、玖珠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案につきましては、成年被後見人等の関係法律の整備に関する法律に関連したものでありまして、児童福祉法の一部が改正され、該当箇所の条例中、引用条項を整理するため提出をするというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では26ページに關係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案集の27ページをお開き願います。

議案第104号は、玖珠町消防団条例の一部改正についてでございます。

この議案も、前議案と同様に成年被後見人等の関係法律の整備に関する法律に関連したものでありまして、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないように、成年被後見人等を消防団員の欠格条件から除く、関連条文の整備を行うため提出するというものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、27ページに關係条例の新旧対照表を記載しておりますので、御参照願いたいと思います。

続きまして、議案第105号から議案第108号までの令和元年度一般会計補正予算及び、3つあります令和元年度特別会計補正予算につきまして説明を申し上げたいと思っております。

予算書につきましては、別冊となっております。別冊予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、議案第105号になりますが、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

1ページ目ではありますが、一般会計補正予算（第3号）は、第1条では既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,715万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億3,723万4,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、し尿処理費に823万4,000円、農業振興費に642万円、災害復旧事業費に4,306万6,000円の増額、そのほか行政運営における緊急性の高い経費などの計上を行っております。

2ページ、3ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、町債などが主なものとなっております。

13款の分担金及び負担金は、農地災害復旧費の受益者負担金の増額で185万7,000円を増額し、補正後の額は3,999万3,000円となっております。

4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

15款国庫支出金は、総務費国庫補助金や土木費国庫補助金などの減額でありまして、532万9,000円を減額し、補正後の額は11億5,972万2,000円となっております。

16款県支出金は、民生費県負担金や農林水産業費県補助金、災害復旧費県補助金などの増額でありまして、3,532万3,000円を増額し、補正後の額は9億6,348万7,000円となっております。

22款の町債は、総務債と土木債を減額するというもので740万円を減額し、補正後の額は4億9,082万5,000円となっております。

続きまして、6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは歳出でございます。

歳出につきましては、土木費、災害復旧費が主なものとなっております。

8款の土木費は、主に道路橋梁費を減額するもので、1,793万円を減額しまして、補正後の額は5億2,619万8,000円となっております。

8ページをお開き願います。

11款の災害復旧費は、令和元年8月豪雨に伴いまして、主に高地災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を増額するもので、4,306万6,000円を増額いたしまして、補正後の額は7,649万2,000円となっております。

9ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正につきましては、がん検診等業務委託事業を追加するものでございます。

10ページから32ページまでは予算に関する説明書となっております。

また、33ページから42ページまでは、令和元年度玖珠町給与費明細書（補正）となっております。

以上が、令和元年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主なものでございます。

続きまして、議案第106号、令和元年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,615万6,000円を追加するというものでございます。歳入では国民健康保険基金繰入金や繰越金、歳出では基金積立金と諸支出金の償還金が主な内容となっているところであります。

続きまして、議案第107号、令和元年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ339万5,000円を減額するというものでございます。歳入では介護保険事業補助金や一般会計繰入金の計上、歳出では介護サービス給付費の計上が主な内容となっております。

続きまして、議案第108号、令和元年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入の営業収益や収益的支出の営業費用などを補正するというものでございます。

以上でございます。

今回、議会に提出いたしました議案は、条例の制定案件が2件、条例の一部改正案件が9件、補正

予算案件が4件の計15件でございます。

また、議決の関係でございますが、先ほど議運の委員長より報告がありましたように、議案第99号の玖珠町職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、国に準じて、年内の予算執行を行わせていただきたいと考えておりますので、早期の御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、本議会定例会中に、人事案件であります玖珠町副町長の選任について並びに玖珠町教育委員会教育長の選任についての2議案につきまして、追加議案として提出をさせていただきたいと考えておりますので、お取り計らい、御配慮をお願い申し上げたいと考えております。

以上をもちまして、令和元年度第4回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞ御審議のほどよろしく申し上げまして、全議案の御承認を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 陳情の上程（陳情2件）

○議長（石井龍文君） 日程第6、陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、陳情2件が提出されております。これを上程いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、陳情2件は上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（石井龍文君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長藤本勝美君。

○基地対策特別委員長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

令和元年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

11月28日、執行部初め基地対策特別委員会委員出席のもと、委員会を開催いたしました。

主な経過報告。

10月10日から11日、西部方面総監部・九州防衛局へ要請。

10月31日から11月1日、防衛省本省へ要請。

11月28日、第3回基地対策特別委員会を開催いたしました。

付議事項。

1) 西部方面総監部及び九州防衛局へ要請行動について。

実施日、令和元年10月10日木曜から10月11日。

場所、西部方面総監部（熊本県熊本市）、九州防衛局（福岡県福岡市）。

参加者、町長、正副議長、基地対策特別委員会6名、執行部3名。

内容、日出生台演習場周辺地域住民の意見を踏まえた要望書を提出いたします。

2) 防衛省本省への要請行動について。

実施日、令和元年10月31日木曜から11月1日金曜まで。

場所、防衛省、東京都新宿区市谷。

参加者、正副議長、基地対策特別委員会正副委員長、執行部3名。

内容、日出生台演習場周辺地域住民の意見を踏まえた要望書を提出いたしました。

なお、3番から4番、5番までは執行部のほうから、こういった事案がありましたという報告でございます。

3) 陸上自衛隊による米軍機からの空挺降下訓練について。

実施日、令和元年11月12日から13日。

場所、日出生台演習場。

訓練部隊、陸上自衛隊第1空挺団、米空軍の空挺輸送機による降下でございます。

4) 日出生台演習場におけるドローン行方不明事案について。

発生日時、令和元年11月14日木曜午前0時43分ごろ。

場所、日出生台演習場。

訓練部隊、第15即応機動連隊、香川県善通寺市の部隊です。

発見日時、令和元年11月15日金曜日午前11時26分ごろ。

5) 今後の予定。

これは令和2年になりますが、在沖縄米海兵隊による沖縄県道104号線越えの実弾射撃訓練の移転訓練について、時期は、令和2年2月の中旬ごろということです。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議 長（石井龍文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（石井龍文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続調査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

あす4日は議案考察とし、5日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石井龍文君） 異議なしと認めます。

よって、あす4日は議案考察日とし、5日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年12月3日

玖珠町議会議長 石井龍文

署名議員 細井良則

署名議員 河野博文